# 令和元年度第2回野々市市総合計画審議会 議事録

**日** 時 令和元年 10 月 30 日 (水) 14 時開始

場 所 野々市市情報交流館カメリア 2階 ホール椿

**次** 第 1 開会

- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- (1) 野々市市第一次総合計画 第八次実施計画 (案) について
- (2) 野々市市行政改革大綱(第6次)の推進状況について
- 4 その他
- 5 閉会

出席委員 朝倉 あづさ委員 上野 弘子委員 榎本 俊樹委員(副会長) 太田 利一郎委員 狩谷 満春委員 坂井 和代委員 澤村 昭子委員 シー 里香委員 鹿田 正昭委員(会長) 関口 英委員 田多野 和彦委員 中村 昭一委員 西村 一正委員 蜂屋 大八委員 初野 健二委員 平泉 沙由里委員 藤田 雅顯委員 前川 一夫委員 宮川 渉委員 山下 真利奈委員

山本 剛行委員 山本 善明委員 吉川 明彦委員

欠席委員 堅田 芳弘委員 中塚 稔委員

事務局 常田副市長 山口総務部長 北企画振興部長 肥田健康福祉部長

北川土木部長中田教育文化部長越柴秘書室長栗財政課長

木戸口企画課長 企画課職員(宮前補佐、北坂主査、久田主事)

# 司会 (開会)

定刻となりましたので、ただ今より令和元年度第2回野々市市総合計画審議会を 開催いたします。皆様方には、公私ともにご多用のところご出席いただきまして誠 にありがとうございます。私は、本日の司会進行を担当させていただきます、企画 課長の木戸口でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議ですが、現在23名の委員が出席でございます。野々市市総合計画審議会規則第3条第2項の規定により、委員25名のうち半数以上の出席がありますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、開会にあたりまして、皆様にお願いがございます。この審議会は、開催状況を市のホームページで公表しておりまして、会議録を作成するため本日の会議の内容を録音させていただきたいと思います。発言の際は、マイクをお持ちいたしますので、マイクをご使用いただきますようお願いいたします。

# 司会 (資料の確認)

続いて、本日の会議資料を確認させていただきます。

資料番号1-1番、「野々市市第一次総合計画 第八次実施計画 (案)」でございます。

資料番号1-2番、「野々市市第一次総合計画について」でございます。

資料番号1-3番、「野々市市第一次総合計画 第八次実施計画 (案) について」 でございます。

資料番号2番、「野々市市行政改革大綱(第6次)の推進状況について」でございます。よろしいでしょうか。

次に、鹿田会長にごあいさつをお願いしたいと思います。

# 鹿田会長 (会長あいさつ)

野々市市総合計画審議会会長の、金沢工業大学副学長の鹿田でございます。

皆様方のお力添えをいただきながら会議を進めて参りたいと思いますので、どう ぞよろしくお願いいたします。

前回の会議では、令和4年度からスタートする、野々市市第二次総合計画の策定 方針等について、審議をいたしました。今回の会議内容は前回とは異なり、現在推 進しております、野々市市第一次総合計画に係る施策等の推進状況を報告いただき、 今後、重点的に推進すべき項目について審議いたします。

委員の皆様におかれましては、率直なご意見をいただきますことをお願いいたしまして、さっそく議事へ移りたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

# 司会 (開会)

ありがとうございました。

野々市市総合計画審議会規則第3条第1項で、会長が会議の議長となることと定めておりますので、この後の議事進行につきましては、鹿田会長にお願いしたいと思います。鹿田会長、よろしくお願いいたします。

### 鹿田会長

(進行)

それでは、早速ですが、議事の進行に移ります。

議事の1番「野々市市第一次総合計画 第八次実施計画(案)について」事務局

は説明をお願いします。なお、質問は、説明が終了後、お受けいたします。

# 事務局 (資料の説明)

野々市市第一次総合計画 第八次実施計画 (案) について説明をさせていただきます。

資料1-1をご覧ください。資料1-1は「野々市市第一次総合計画 第八次実施計画 (案)」でございます。この第八次実施計画の説明につきましては、一部抜粋し、まとめた資料1-2、1-3でさせていただきます。なお、第八次実施計画の概要となる資料1-3には、資料1-1の該当ページも記載されておりますので、適宜ご参照ください。

資料1-2をご覧ください。資料1-2は「野々市市第一次総合計画について」でございます。この資料については、9月3日に開催いたしました、第1回野々市市総合計画審議会での資料2で説明した内容と繰り返しの説明となる部分がありますが、第八次実施計画を説明する上で、必要となりますのでご了承ください。

「(1) 計画期間及び構成」でありますが、野々市市第一次総合計画は、本市のまちづくりの全分野を網羅する総合的な指針となる最上位の計画でありまして、将来都市像を定めた「基本構想」と、将来都市像を実現するための政策と施策を定める「基本計画」から構成されています。

計画期間は、2012 年度(平成 24 年度)から 2021 年度(令和 3 年度)までの 10 年間の計画であります。基本構想には、本市の 10 年後の将来都市像を「人の和で椿十徳生きるまち」と定め、この将来都市像を実現するための政策として 8 つの「まちづくりの基本方針」と政策を達成するための施策として 32 の「まちづくりの基本目標」を設定しております。基本計画は、将来都市像を達成するための基本的な施策の体系を示しています。 8 つの政策、32 の施策とともに、これらを実現するために行う、より具体的な 88 の施策を取りまとめています。

「(2)中間見直し」の説明に移ります。野々市市第一次総合計画は、基本構想 10年、基本計画は、前期基本計画の 5年と後期基本計画の 5年からなっております。平成 28年度に計画の中間年を迎えたため、人口の推移や意識調査、政策の進捗状況などの本市の状況を整理して、中間見直しを行っております。その結果、第一次総合計画の目標年次である平成 33(令和3)年度の目標人口を 54,000 人から 58,000人に変更いたしました。平成 27年の国勢調査において、本市の人口は 55,000 人を超えたため、平成 27年の国勢調査の結果から新たな人口の推計を行い 58,000 人としたものであります。

また、前期基本計画では具体的な施策として88の施策を推進してまいりましたが、各施策の進捗や社会情勢の変化等を踏まえ、この88の具体的な施策に9つの施策を加えた97の具体的な施策として後期基本計画にまとめております。

次に「(3) 野々市市第一次総合計画の進捗管理」でありますが、将来都市像の実現に向けて計画を着実に実行していくために、各施策に設定している成果指標や施

策を達成する手段である主要な事務や事業の進捗について、毎年、全庁で行政評価の手法を用いて進捗の状況を把握しております。行政評価により、PLAN(計画の策定)、DO(計画の実施)、CHECK(達成状況の把握)、ACTION(見直し・改善)からなるPDCAサイクルのうちCHECK(達成状況の把握)にあたるPDCAを繰り返し、良い点は継続、強化、修正すべき点は改善を図り、将来都市像の確実な実現を目指しております。なお、上の年表の青色で囲った部分であります、平成30(2018)年度が今年度の評価対象年度であります。

続きまして、資料1-3をお開きください。

「野々市市第一総合計画第八次実施計画(案)について」でございます。策定の趣旨ですが、この実施計画は、総合計画に掲げる将来都市像の実現と政策の達成に向けて、施策や事務事業の中期的な取り組み方針を明らかにするものであり、策定にあたり、行政評価の結果を基に毎年見直しを行っております。第八次実施計画については、令和元年度に実施した平成30年度の行政評価の結果を基に計画(案)を策定しております。「第八次実施計画」の策定時期は、2020(令和2)年度当初予算が確定する2020年3月を予定しています。

次に「計画期間中に重点的に推進する項目(政策)」でありますが、施策や事務事業の進捗状況を踏まえ、実施計画で重点的に推進する項目を掲げています。第八次実施計画においては、「政策 6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】の重点的な実施」を重点的に推進する項目としております。「政策 6 」が重点的に推進する項目に至った経緯は、資料 1 - 3 の右手をご覧ください。「行政評価と実施計画の推進項目との関連」でありますが、先程から説明しております行政評価の手法を用いております。三角形の図は総合計画の体系を示しておりますが、まず、図の最下部から、施策を達成するための手段であります 349 の事務及び事業の評価を行い、次に政策を達成するための手段であります 97 の施策に設定した 224 の成果指標を評価しております。青い矢印のとおり、いわゆる、積み上げの評価を行い、その結果を基に、推進項目の決定を行っております。

続いて、2ページをご覧ください。「3 令和元年度に実施した行政評価の結果について」であります。「(1)事務事業及び事業の評価結果」でありますが、平成30年度に実施した349の事務及び事業について、令和2年度の方向性を「拡大・重点化」、「改善」、「継続」、「縮小」、「廃止」、「統合」、「終了・完了」の7段階で評価いたしました。評価の結果、「拡大・重点化、改善」の割合が高い、政策6(産業振興)について、説明させていただきます。なお、この割合の算出については、政策6(産業振興)で説明しますと、上の表の政策6(産業振興)の事務事業数14のうち、「拡大・重点化」、「改善」の評価であった5の事務事業の割合が35.7%となります。

次に政策 6 (産業振興) での「拡大・重点化」との評価であった事業のうち「ボランティアガイド支援事業」でありますが、政策 6 の産業振興には、観光資源の発

掘という施策があります。この施策を実現する手段として「観光ボランティアガイド団体への支援」を行っております。このボランティアガイドであります、ののいち里まち倶楽部は、平成23年の設立当初から実施してきたガイド養成事業の委託によりガイドの育成を図ってまいりました。今後もガイドの育成に力を入れるとともに、団体の活動を支援することで自主的運営を促してまいります。

次に「改善」との評価であった事業の「産業活性化事業」でありますが、中小企業と大学との共同研究に対しての助成や企業誘致活動、創業支援等を行っております。企業訪問や創業支援事業を継続して行うことで、中小企業の経営安定、産業振興、経済活性化につなげてまいります。また、本社機能施設の移転・拡充や中小企業の設備投資の促進についても積極的に支援してまいります。

次に「地域振興事業」でありますが、首都圏等での物産展や交流会の開催などを 通じて地域振興を図っています。東京に加え、平成30年度から関西圏での交流会を 実施し、県外在住者との交流を更に深める足掛かりを作り、交流会で得た人脈を生 かし、本市を発信するとともに産業の活性化を図ってまいります。

次に「農業振興対策事業」でありますが、農産物の生産性向上や農業後継者育成等に係る助成や病害虫駆除のための薬剤散布機貸し出しなどを行っております。農作物の生産振興と産地化の促進や新たな特産物の生産などにより、地域農業の活性化を図ってまいります。

この事務及び事業の評価結果により、政策1から政策8までのうち、政策6 (産業振興)が拡大・重点化、改善傾向となりました。

次に、「(2) 施策の評価の結果」を説明させていただきます。後期基本計画に掲げる 97 の施策に設定してある 224 の成果指標の達成状況を「順調」、「おおむね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の 4 段階で評価しております。

ページ下段の一覧表をご覧ください。表の最下部、全体の割合を見ますと、「順調、おおむね順調」が176施策あり、割合は78.6%と比較的順調と見受けられます。

表の真ん中、「遅れている」、「やや遅れている」の割合を見ますと、色付けされた 政策 6 (産業振興) に大きな遅れが見られます。なお、この割合の算出については、 先ほどと同じように政策 6 (産業振興) で説明しますので、上段の表をご覧くださ い。

政策 6 の成果指標数 30 のうち、「順調」、「おおむね順調」の 19 の成果指標の割合が 63.3%であり、「やや遅れている」、「遅れている」の 9 の成果指標の割合が 30.0% であります。

続いて3ページをご覧ください。「(3) 施策の評価の一部抜粋」であります。

各政策において、「順調に進んでいるもの」、「遅れが見られるもの」について主なものを示しております。 実施計画において、重点的に実施する推進項目として掲げていきたいと考えています、政策 6 (産業振興) について、細かく説明させていただきます。

政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】の「順調に進んでいるもの」

といたしまして、

資料1の第八次実施計画(案)の36ページを開いていただきたいと思います。

NO. 141 となります「野々市認定ブランド商品数」ですが、地域産業の活性化を目的として、地域性や独自性、将来性などの観点から、地域内の特色ある産品のうち、特に優れたものを市が認定する制度として「野々市ブランド認定制度」を創設いたしました。

平成 30 年度は、野々市ブランド認定制度による初の認定品として、「椿の水引アクセサリー」「野々市ヤーコン焼酎 うまいがいね」「キウイフルーツワイン」の3品目を認定しました。野々市ブランドとして認定されると、野々市ブランド認定証が交付され、野々市ブランド認定マークを認定品のパッケージなどに表示することができるなどの特典があります。地場産品のブランド化と販路拡大など市場創出に取り組むとともに、商品やサービスの開発と発掘を通じて各事業所等の活力を高めることができますことから「順調」と評価をしております。市と認定事業者が協力して、認定品の販売を促進し、市の知名度やイメージの向上と地域産業の活性化を目指してまいります。

また、37ページのNO.157となります「新しい働き方応援事業の啓発回数」ですが、 学生や女性に対し、自分らしく働くことを応援する相談会やセミナーの開催をする ものです。平成30年度は、若者向け創業セミナーを開催しており令和元年度は、市 内企業とのマッチング事業を実施する予定としていますことから、「順調」と評価し ております。

この案件を含め、政策 6 (産業振興)の 13 の施策を「順調」、6 つの施策を「おおむね順調」と評価しております。

次に「遅れがみられるもの」といたしまして、36ページに戻っていただきまして、NO.143となります「産学連携事業支援件数」ですが、令和3年度の目標値では産学連携支援件数を3件としておりますが、平成30年度の実績が2件でありましたので「やや遅れている」と評価しております。市内の大学に対し、本制度の説明を行い、利用促進を図っていましたが、令和元年度からは対象を県内の大学等の高等教育機関に広げ、利用促進に努めてまいります。

また、NO. 146 となります「地域特産物作付け面積」ですが、令和3年度の目標の35 a に対して、平成30年度の実績値は20 a であることから「やや遅れている」と評価しております。改善策といたしまして、特産品のヤーコンをPRすることにより、利用拡大を図り、また、他の市町村の事例も参考にして、生産者が意欲的に取り組める環境の整備に努めてまいります。

この案件を含め、政策 6 (産業振興) の 9 の施策を「やや遅れている」と評価しております。

このように、政策 6 (産業振興) については、「順調」、「おおむね順調」も数多く あるものの、全体を占める割合から、他の政策と比較すると「遅れている」、「やや 遅れている」の割合が高くなっているものであります。

その他の政策につきましては、簡単に説明させていただきます。

政策1 (市民生活)の「順調に進んでいるもの」ですが、「市内のNPO法人組織数」は、令和3年度の目標値を10団体のところ、平成30年度の実績が11団体であったことから順調としています。「新市立図書館蔵書数」は、令和3年度の目標値を20万冊としているところ、学びの杜ののいちカレードの開館により平成30年度の実績が174,410冊と順調に蔵書数が増えているため、「順調」と評価しています。

「遅れがみられるもの」ですが、「市指定無形文化財の件数」は、令和3年度の目標値が4件のところ、平成30年度の実績が1件、「野々市会の会員数」は令和3年度の目標値が100人のところ、平成30年度の実績が71件で減少傾向にあり、「やや遅れている」と評価しています。

次に政策 2 (福祉・保健・医療) の「「順調に進んでいるもの」ですが、「地区包括支援センター相談件数」は、令和 3 年度の目標値が 350 件のところ、平成 30 年度の実績が 601 件であり、「ファミリーサポート登録者数」は、令和 3 年度の目標値が 200 人のところ、平成 30 年度の実績が 184 件と平成 22 年度実績値より伸びているため「順調」と評価しています。

「遅れがみられるもの」ですが、「地域支えあいマップ作成数」は、令和3年度の目標値が54町内会のところ、平成30年度の実績が19町内会、「子どもの学習教室の利用人数(延べ人数)」は、令和3年度の目標値が年60人のところ、平成30年度の実績が年45人であり、「やや遅れている」と評価しています。

次に政策 3 (安全安心) の「順調に進んでいるもの」ですが、「消防団員数」は、令和 3 年度の目標値が 130 人のところ、平成 30 年度の実績が 119 人でありますが順調に増加しているため「おおむね順調」と評価しており、「消費生活研修会の開催回数」は、令和 3 年度の目標値が年 30 回のところ、平成 30 年度の実績が年 32 回でありましたので「順調」と評価しています。

「遅れがみられるもの」ですが、「住宅の耐震化に対する助成」は、令和3年度の目標値が30件のところ、平成30年度の実績が8件であり、「消費生活相談会の開催数」は、令和3年度の目標値が年20回のところ、平成30年度の実績が年15回であり、「やや遅れている」と評価しています。

次に政策 4 (環境)の「順調に進んでいるもの」ですが、「環境ボランティアによる活動回数」は、令和 3 年度の目標値が 100 人のところ、平成 30 年度の実績が 106 人であり、「環境教育への参加」は、令和 3 年度の目標値が 600 人のところ、平成 30 年度の実績が 1,036 人でありましたので「順調」と評価しています。

「遅れがみられるもの」ですが、「事業系ごみの排出量」は、令和3年度の目標値が6,189gのところ、平成30年度の実績が8,476gでありますので「遅れている」と評価しており、「リサイクル率」令和3年度の目標値が15%のところ、平成30年度の実績が9%であり、「やや遅れている」と評価しています。

次に政策5 (生涯学習・教育) の「順調に進んでいるもの」ですが、「地域の方々

と連携した授業の展開」は、令和3年度の目標値が年56回のところ、平成30年度の実績が年60回であり、「施設利用者数」は、令和3年度の目標値が年14万人のところ、平成30年度の実績が年278,721人であり、「順調」と評価しています。

「遅れがみられるもの」ですが、「さわやかスポーツフェスティバル参加人数」は、令和3年度の目標値が年3,200人のところ、平成30年度の実績が年1,843人であり、「美術展出品数」は、令和3年度の目標値が200点のところ、平成30年度の実績が130点であり、「やや遅れている」と評価しています。

次に政策7 (都市基盤) の「順調に進んでいるもの」ですが、「リニューアルされた公園数」は、令和3年度の目標値が5箇所のところ、平成30年度の実績が5箇所であり、「コミュニティバス利用者数」は、令和3年度の目標値が年21万人のところ、平成30年度の実績が年21万人であり、「順調」と評価しています。

「遅れがみられるもの」ですが、「市道歩道のバリアフリー化の延長」は、令和3年度の目標値が37kmのところ、平成30年度の実績が32kmであり、「遅れている」と評価しています。

次に政策8 (行財政運営)の「順調に進んでいるもの」ですが、「市公式ホームページのアクセス数」は、令和3年度の目標値が年200万件のところ、平成30年度の 実績が年215万件であり、「申請書類の電子化件数」は、令和3年度の目標値が10件のところ、平成30年度の実績が15件であり、「順調」と評価しています。

「遅れがみられるもの」ですが、「ガバメントクラウドファンディング実施事業数」は、令和3年度の目標値が2事業のところ、平成30年度の実績が0件であり、「や や遅れている」と評価しています。

さて、ここまで行政評価の結果の説明をしてまいりました。行政評価の結果を踏まえ、冒頭で触れました第八次実施計画に掲げる推進項目に戻り、説明させていただきたいと思います。資料1-3の2ページをご覧ください。ページ左手の事務及び事業の評価結果から、政策6(産業振興)が「拡大・重点化」、「改善」傾向にある結果になり、また、ページ右手の施策の評価結果から政策6(産業振興)に遅れが見られる結果となりました。これらのことから、資料1-3の1ページにお戻りください。第八次実施計画に掲げる推進項目ですが、政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】を重点的に実施する推進項目として掲げていきたいとの考えに至ったものであります。なお、昨年度策定しました第七次実施計画の推進項目のうち、政策1(市民生活)、政策2(福祉・保健・医療)、政策4(環境)については、おおむね順調に推進されております。野々市市第一次総合計画 第八次実施計画(案)についての資料の説明は以上です。

# 鹿田会長 (進行)

ありがとうございました。第八次実施計画としていろいろな数値を示していただきましたけれども、総合的にみて、「政策6を重点的に推進していく」というのが結論でございます。これを中心とし、その他の項目についても数値を挙げ、進んでい

# 鹿田会長 (進行)

るもの、進んでいないものをご説明いただきました。これらについていろいろご意見があるかと思いますので、ご発言をいただければと思います。ご発言の際にはマイク持って上がりますので、恐縮ですけどお名前を言っていただいてからご発言をよろしくお願いいたします。

それでは、どうぞ挙手をお願いいたします。

### 吉川委員

第八次実施計画では、政策 6 「野々市産の活気あふれるまち」を重点的に推進するという結論に至った経緯を説明いただきました。ご説明のとおり特産品のブランド化等、産業に関する項目を重点的に推進していくという結果に至ったことはこれで理解できました。また、本当によく分析していただきましてありがとうございました。

さて、資料1-1の4ページに財政状況が掲載されております。平成30年度について、経常収支の比率が95.8パーセントとだんだん悪くなってきており、基金を取り崩しているということです。

産業政策にはいろんなものがありますが、お金を稼ぐ政策は急務だと思いますの で、内容についてもう少し検討していただきたいと思います。新技術に関する取り 組みがあまり書かれていません。例えば、ヤーコンを用いたお酒作りもありますが、 お金は稼ぐのは簡単ではありません。ヤーコンの知名度は低いですし、いっぱい作 ってもお金を稼ぐのは大変なことです。この審議会には、金沢工業大学、石川県立 大学、金沢大学の方がいらっしゃるので、新技術に関して大学の方と相談し、ぜひ 未来型の産業を創出していただきたいと思います。医薬品や微生物を使った化粧品 等、そういったものがお金になりますので検討していただきたいと思います。それ から金沢工業大学さんでは、ICT時代の今、新しい技術がどんどん出てきており ます。金沢工業大学さんと若い方を結び付けて次世代型の技術の研究や開発を進め ていただきたいなと思います。野々市市は話が通りやすいまちなので、市や大学で 連携していただき、未来形の産業に転換し、稼げるまちとなっていただきたいと思 います。他の分野の政策ではお金がかかることもありますが、コストを絞りすぎる と住みにくい街となってしまうので、産業の分野でお金を稼げるように重点的に進 めていただきたいと思います。そういった意味で、第八次実施計画について私は大 いに期待しておりますし、政策6を重点的に推進するということについて賛成した いと思います。

### 鹿田会長(進行)

市の方からこの「お金を稼ぐ」という方向性について何かお考えはございますか。

### 常田副市長

ありがとうございました。直接的には民間企業さんに稼いでいただき、結果的に 市民の就業機会が増えれば良いかと思います。また、本市の固定資産税や市民税が 上がることにつながればありがたいことと思います。新産業の創出は波及効果も期 待できますので、しっかりと検討していきたいと思います。

### 鹿田会長 (進行)

他にご意見はありますでしょうか。

### 中村委員

「お金を稼ぐ」という話が出ていますが、会社の本社機能を野々市市に移した場合、固定資産税等がいろいろ入ってきます。本社機能を野々市市に移転した場合の補助金があります。それは良い制度なのですが、いざ本社機能を移転しようとした場合、例えば駐車場は補助の対象にならない等、補助金の対象は限られています。近頃の会社は、総務部の場合、パソコン一台と机だけで仕事ができます。そうすると、本社機能を移転する際に補助金がもらえるという話をしても、いざ申請をした際には対象外のものも多く補助金が削られ、非常に少ない金額になるという話を聞いたことがあります。

本社機能移転の際の補助の対象を広くする等、そういうことも考えていただけたらと思います。そうすると企業の本社の移転が進みますし、野々市市の税収もそれに連れて上がっていくのではないかなと思いますので、少し調べていただけたらよろしいかなと思います。

### 鹿田会長(進行)

産業振興に関連するお話ですが、今のご質問に回答はございませんか。

### 常田副市長

本社機能の移転への補助の内容につきましては、はっきりしたことは申し上げられませんが、石川県内の他自治体と比べても遜色のない内容になっていると思っています。ただ、移転をされる企業にしましたら、合計でどれだけの補助金が出るかというところが大事かとは思いますので、もう少し中身を精査し、より適切な補助をできるところがあれば考えていきたいと思います。

### 鹿田会長(進行)

今ほどの回答でよろしいでしょうか。他にご意見がございましたらお願いします。

### シー委員

主婦の感覚から少しお話をさせていただきますが、地域ブランドとしてヤーコンのお話がありました。ヤーコン掘りが開催されるといったことは知っていますが、どう調理したら良いかがわかりません。JAさんの農業祭にもイベントの一環で参加させていただきましたが、その際にも特に取り扱いはありませんでした。学校の給食ではヤーコンが出ていますが、家庭ではどうやって調理したら良いのかが分かりづらいです。

少し調べてみたところ、ヤーコンにはフラクトオリゴ糖が多く含まれており、おそらく善玉菌を増やしていくものかと思っていますが、例えば食生活改善推進員の 方に調理をしていただくとか、市民に調理法を教えていただければ、もう少し家庭 に取り入れられるのではと思いました。

また、資料の作り方について、先程詳細の数字をいろいろ述べて説明してくださったのですが、予め資料に記載してある方がわかりやすいかと思いましたので、次回からそのようにしていただけると助かります。

### 鹿田会長(進行)

ありがとうございます。前半のヤーコンの部分についてはいかがでしょうか。

### 山口総務部長

ヤーコンについて補足として説明させていただきます。

### 山口総務部長

ヤーコンとは南米アンデス産の野菜で、フラクトオリゴ糖がたくさん含まれ、整腸作用がある野菜です。10月に採れ、3月頃までしか保存が利きません。そういう特徴もありましてなかなか周知が広まらない状況にあります。

5、6年ほど前に石川県立大学さんにお願いし、年間を通じて保存できる方法がないかを研究していただいています。例えば粉末状にして保存し、うどん屋さんで生地に練りこんだ試作品を作っていただき、試食会を開催したことがあります。それから、市内に有名なジェラート屋さんがありますが、そこでもヤーコンを使ったジェラートを作っていただきました。JAさんの産直コーナーで販売をしていただいており、ののいちヤーコン倶楽部という生産組合で作っていただいています。高地の野菜ですので、猛暑では成長が止まってしまい、極端に生産量が減ってしまうこともありました。

PRという点では、学校給食でたくさん使っていただいております。学校給食の チラシにも写真を掲載して「本日はこのメニューにヤーコンが入っています」といったPRを行っています。

ヤーコンの成長作用や活用については、引き続き石川県立大学さんに研究をお願いしております。他に、本市の市花木である椿の葉を活用したお茶について、効能の研究も進めており、特許の申請もされていると聞いております。

そういった学術的なことから、本市の特産品をPRしていきたいと思っているところです。

### 鹿田会長 (進行)

ありがとうございます。地元には石川県立大学がありますし、審議会には金沢大学の方もおられますので、大学と連携して研究的な面から進めていくのも良いのかなと思います。

それから、資料の作り方についてもご指摘がありましたが、確かにそうだと思います。目標に対して現在どれだけ達成できているのかということを、資料1-3の3ページに最初から記載があると良かったかと思います。今後、こういった説明をしていただく際は予め数値を入れていただくと良いかと思います。

他にございませんでしょうか。

### 西村委員

資料1-1の22ページに都市基盤について記載がありますが、昨今、風水害の事故が多発しております。施策3の「雨水排水対策の充実」について、おおむね順調に進んでいるという評価がされています。評価の基準を設定すること自体なかなか難しいと思いますが、例えば(2)のハザードマップについて知っている方は多いと思いますが、意識されている方は少ないのではという気がしています。

この治水対策について、今後、市の方ではどんな施策で目標を達成していくのか お聞きしたいと思います。

### 北川土木部長

昨今、全国で毎年のように台風や梅雨前線による多大なる被害が出ております。 雨水対策といたしましては、現在進行中の区画整理事業でありましても、必要な調 整池を設置する予定でございますし、新たに大きな開発をするにあたりましても必

### 北川土木部長

要な指導等を行っております。ハザードマップにつきましては、石川県において、 県内の指定河川について見直しが進められております。市独自のハザードマップに つきましては、今年度末の3月頃に公表し、全戸配布をする予定となっております。 それでも必ず想定外のことが起こりえますので、現在よく言われている「垂直避難」 により市民の皆様が少しでも命をつなげられるような、そういった内容を盛り込ん で、必要に応じて防水計画を見直していくというふうに対策を進めていきたいと考 えております。

### 鹿田会長(進行)

今回は特に関東の方で大きな被害が出ましたが、恐らく国としては、強靭化や防止対策を改めていくのではないかと、最近のニュースを見ていてもそういう傾向がありますので市としてもそれに合わせて取り組んでいかなくてはいけないのかなと思います。他にございませんでしょうか

### 藤田委員

前回の会議でも、目標値について「修正が必要なものは修正しませんか」という 発言をさせていただきました。野々市市第一次総合計画から成果指標が盛り込まれ ておりますが、数値目標には適切ではないのではというものが2、3件見受けられ ます。この第八次実施計画にはその数値目標が変わらず掲載されていますので、そ の点について市の考え方を教えていただければと思います。

2件申し上げますが、まずは支え合いマップの件です。54の町内会が作成することになっていますが、実績値として、この資料では19町内会、私の把握している限りでは20町内会が作成済みです。しかし、「支え合いマップとはどういうものか」ということを承知した上で作成していらっしゃる町内会は10余りではないかと思っております。その辺りの市としての考えを教えていただきたいと思います。

2件目ですが、54の町内会全てに集会場を設置することを目標にするという考え 方も適切ではないように思います。各町内会の規模が異なりますので、数値目標に 設定しなくても、集会所を必要とするところには設置していくという考え方の方が よろしいかと思っておりますがいかがでしょうか。

### 鹿田会長(進行)

2件ございましたので回答をお願いします。

#### 山口総務部長

数値目標について、現実的な数値とした方実態に即した計画になるのではないか というお話だろうかと思います。

行政が計画を策定する際は、こういった数値目標を設定いたします。この第一次総合計画を策定した際、ワーキンググループに市民の方にもたくさん参画していただき、策定を進める中で数値目標を設定いたしました。お話しいただいいた「支え合いマップを54町内会全てで作成するのは無理があるのではないか」「集会所を全町内会で設置するのは無理があるのではないか」というご意見につきましては、その通りかなというようにも思います。

しかし、市の方針・姿勢としては「全町内会の作成をめざした方が良いのではないか」ということで、策定作業の中で色々な意見を聞きながら策定しました。そう

### 山口総務部長

いった中でも、社会情勢の変化によって見直す必要が生じたものについては、平成 28年度に野々市市第一次総合計画の中間見直しを行った際に、必要な見直しを行い ました。

今回のご意見をお聞きし、確かにその通りだなと思うところもありますが、毎年数値を見直していくというのは数値目標の設定としては適切ではないかと思いますので、今後、第二次総合計画を策定する際には今のご意見をしっかりと受け止め、実現可能な数値目標の設定に努めてまいりたいと考えております。

### 藤田委員

今の総務部長の回答を踏まえ、健康福祉部長さんが支え合いマップの現状についてどこまで承知されているのか教えていただけますか。

### 肥田健康福祉部長

藤田委員のお話にもありましたとおり数値目標は54町内会、資料に掲載されているのが19町内会、そして今年度は20町内会と把握しております。

支え合いマップがどのように理解され作成されているのか、あるいは、きちんと 個別の支援計画まで掲載されているようなマップになっているのか、その辺りまで は充分把握はできていないかと思っております。

### 鹿田会長(進行)

貴重なご意見だと思いますので、第二次総合計画の策定に際にも数値目標の設定 について再考していただければと思います。

それでは、もう一つ議題がございますので、後ほど時間があれば戻っても結構ですので、先へ進めさせていただきます。議事の二番目、野々市市行政改革大綱(第6次)の進捗状況について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

# 事務局 (資料の説明)

資料2をお開きください。

野々市市行政改革大綱(第 6 次)は、2017 年度(平成 29 年度)から 5 年間を推進期間とする、ヒト、モノ、カネ、情報といった資源を有効に活用し、効率的な行財政運営を推進するための指針であります。野々市市行政改革大綱(第 6 次)に掲げる 20 の推進項目について、行政の経営の視点、公共の経営の視点の 32 の視点の進捗状況を評価しております。進捗状況は「当初の計画どおり進んでいる」を $\bigcirc$ 、「当初の計画から遅れている」を $\bigcirc$ 、「未実施」を $\times$ 、「再検討」を $\oplus$ の4段階で評価しております。

平成30年度の推進状況でありますが、20の推進項目における、32の視点のうち、31の視点について、©の「当初の計画どおり進んでいる」となり、1つの視点については、○の「当初の計画から遅れている」となりました。この1つの視点について説明させていただきます。

推進項目3の「戦略的な人材育成」の「行政の経営」の視点であります。別紙の個別の推進項目の進捗状況表をご覧ください。3ページとなります、3/20をお開きください。市職員が自身の可能性と能力を最大限に引き出し、育成するための研修体制の整備を行うものであり、平成30年度に求める人物像を明確にし、研修の目的、方針を定め、役職別、目的別に研修テーマを設定した研修計画を策定することを目

標としておりました。計画の策定は遅れているのですが、これまでに、策定に向けて計画の素案の作成を行ったところです。しかしながら、年々市民の行政に対するニーズが高度化・多様化し、その変化のスピードも速くなっている状況の中、限られた職員数で市の政策を最大限実現していくことが求められ、ますます効率的・効果的な研修計画づくりが必要であり、内容精査を行っているため進捗状況が遅れています。

今後は、職員自身の能力と可能性を最大限に引き出せるよう、役職に応じて求められる能力や目的別の研修を体系化し、効果的な研修計画の策定に努めます。そのため、他自治体の研修計画等を参考に情報収集を進め、本市の職員数や役職・年齢の構成を考慮した計画の策定を行うことに努めます。

なお、昨年の評価において、推進項目 10 の「オープンデータ活用の推進」の「公 共の経営」の視点が「当初の計画から遅れている」と評価しておりましたが、今年 度の評価では、文化財のデータの公表を行ったことから「当初の計画どおり進んで いる」に転じています。

野々市市行政改革大綱(第6次)の推進状況についての資料の説明は以上です。

### 鹿田会長(進行)

ありがとうございました。ただ今の行政改革大綱(第6次)の推進状況に関しては、主に「戦略的な人材育成を進めていく」ということでした。これについて何かご意見がございましたらお願いいたします。

### 吉川委員

具体的にどのように評価をされているか、説明をお願いします。◎にする評価、 ○にする評価、他はどういう風に評価しているのでしょうか。

# 事務局 (資料の説明)

資料2の3/20ページをお開きください。左頁の下のスケジュールで、平成29年度は研修計画の検討、平成30年度は研修計画の策定という予定になっています。この予定通りに進んでいれば◎という評価になります。右ページには実績が記載されており、平成30年度は研修計画の検討段階となっているため、当初の計画から遅れていると評価しています。

#### 吉川委員

最終的な目標は「優秀な人材の確保と育成」となっていますが、計画が進んでいるということはスケジュールの進捗の話であり、優秀な人材が育成されているかどうかという評価とは基準が異なるかと思います。「この人は優秀になった」というのはどのように評価しているのでしょうか。

### 常田副市長

ここでは最終的な目標として「優秀な人材の確保と育成」を掲げており、それを達成する手段として、人材を育成するための研修体制の整備が進んでいるかということで評価をしています。優秀な人材かどうかといった人材の直接的な評価をするわけではございません。「優秀な人材の確保と育成」を最終的な目標としておりますので、この研修体制に基づいて進めていかなくてはいけないということです。

### 常田副市長

また、昨年から新たな人事評価に取り組んでおり、職員の評価につきましては基準を定めながら行っております。この目標と人事評価制度がどれだけリンクしているかということも非常に難しいのですが、まずここでは研修体制を整備し、土台を作り、長い目で見て少しずつ優秀な人材が育成できればということで、人事評価にも一生懸命取り組んでいます。

### 吉川委員

私は転勤族で7つくらいの街をまわってきましたが、野々市市の行政の方が一番優しいですね。小さい街によくこれだけの方が集まっているなと、お世辞ではなく強く思います。そういうことで、あまり無理なさらず余裕をもって人を育てていただきたいなと思います。

そして資料1-1の4ページへ戻りますが、経常収支比率がだんだん悪くなってきています。職員が優秀でないとこういった財務関係の改善はできませんので、職員の方に能率を上げていただいて余裕を持った運営をしていただきたいと思います。経常収支比率はだいたい7割から8割ぐらいで運営するようにとされています。そうでないと、いざという時にお金がかかってパンクしてしまうと。しかし、どこの自治体も大体8割から9割となっています。なぜこういうことを言うかというと、最近は自然災害が良く起きていますが、避難所の開設等で費用がかかり赤字になってしまうということが各地に見られます。そうすると国に泣きつくことになりますが、国も方もお金が無いのでなかなかまわってこないということになります。そういったことを、職員の方も自覚すると同時に市民の方も自覚していただき、なるべく余裕のある自治体運営をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

そのためには、そういうことをできるような人材をぜひ確保していただきたいと 思いますし、繰り返しになりますが、あんまりギスギスした市役所にはしていただ きたくないということでお願いしたいと思います。

### 木戸口課長

貴重なご意見ありがとうございました。人材育成や配置について、限られた資源 の中で考えていかなくてはいけないと思っています。

AI、RPAなどの活用により、ロボットに定型的な仕事をさせ、その分、職員は自治体運営、経営のような非定型的な分野に注力するための取り組みについて検討を進めております具体的には、お気づきになった方もいらっしゃるかと思いますが、本日の会議の席の配置につきましては、本来はこちら側が上座になるかと思います。実は、こちらの席の後方では、AIによる自動翻訳システムの実証実験を行っております。今お話いただいている内容を自動で翻訳し、議事録を作成するという実証実験を試みているところです。

### 太田委員

「戦略的な人材育成」についてですが、研修で人材が優秀になるかというとそう 単純なものではありません。やはり、場数や経験が大事だと思います。

野々市市出身で、県外で就職された方の中にUターンをしたいという方もいらっしゃるかと思います。その中には、大企業でいろんなことを経験、勉強されてきた

### 太田委員

方もいらっしゃるかと思います。例えば 30 代や 40 代でそういう優秀な方がいらっしゃれば採用してはどうでしょうか。そういった経験を持った人を採用し、その方のノウハウを活用していった方が成果は出るということも考えられます。

### 鹿田会長(進行)

今のご意見について、何か検討されたことではございますか。

#### 山口総務部長

本市におきましては、任期付職員として専門職の募集を行っております。「こういう経験をお持ちの方で、こういうことに貢献できる方」というように募集をしており、現在、一名採用いたしております。今後もこの任期付職員という枠を活用し、本市の問題解決に当たれるようなことがあれば積極的に対応していきたいと思っております。

### 太田委員

任期付きというのは何年間でしょうか。

#### 山口総務部長

任期は1年で、更新しています。現在採用している方は3年目ほどになり、事業 の進捗を見ながら進めております。

### 太田委員

任期付きの採用の場合、任期が終わるとまた職を探す必要があります。優秀な人はずっと採用するという位の気持ちがないと、大手の会社を辞めてまでこちらにU ターンするということになるのでそれなりの待遇が必要かと思います。任期については少し検討されたら良いのではと思います。

### 山口総務部長

任期については採用の際に充分お話をさせていただいております。また、色々な問題がありますので、任期付き職員として弁護士の方を採用しているような自治体もあります。そういったことも考えていかなければいけないと思っています。

### 鹿田会長(進行)

他にございませんか。

### 田多野委員

「次代を担う人材の確保」について、ドキドキしながら説明を聞いておりました。自分も半分職員なのか、そうではないのかなと思いながら、自分は大丈夫なのかと言われているような気がしていました。「優秀な人材を確保する」というのはもちろんそれに越したことはないのですが、そればかりではありません。研修について強く全面に出されておりますが、職員が締め付けられることになるのではないかという気がしました。それほど厳しく研修をしなくても良いという意見も出されました。研修は大事ですが、徹底して締め上げていくというふうなことはしないようにしていただきたいと思います。市役所ですから、住民との接点はいくらでもあります。今やボタン一つでいろんな証明書が出てくるので、職員の方と話をしなくても用事が終わってしまうこともありますが、少々味気ないです。やはり、市民の方と市役所の職員さんが話をするというところがとても大事なのではないかと思います。温かさとか優しさのある市役所、職員であって欲しいと思います。

### 田多野委員

4月にはカミーノという立派な建物ができました。中央公民館もその中に入っており、「凄い建物ができたね」「立派だね」といろいろなお話を聞くのですが、私が一番気にしているのは駐車場です。駐車場には、障害のある方や妊婦さん等のための駐車スペースをいくつか用意しております。一番近い駐車場は雨が降っていても濡れないようになっており、誰でもそこに駐車したくなるかと思います。この半年、何となく観察をしていますが本当に必要な人しか駐車しておらず、ほとんど空いています。これは、人のことを思いやることができる方に来ていただいているということです。自分も駐車をしたいけれども、あの駐車スペースが必要な人がいるのだから空けておこうと、そういう思いで空けていただいているのだと思います。他の場所の駐車場では、そういった優先スペースにたくさん駐車されているのを見かけますので、この街には、街全体に優しさがあるのだろうなあとうれしく思います。少し甘い評価かもしれませんが、野々市市民はお互いに優しさを持っているのだろうなと思います。

私がいつも考えていることですが、「この街に永住したいな」という思いを抱かせるものは何か、ここに住むことを決定付けるものは何かと言うと、民度かと思います。市役所へ初めて転入手続きに行った時に市役所の人が優しく対応してくれ、ようこそという思いで対応していただける。そういうことで、その人たちに永久にここに住もうと思っていただけます。やはり一番大切なのは、市民全体が持つ温かさであり民度であると思います。先日、山形県へ行ってきましたが、地元の方の接し方が優しく温かかったです。以前訪れた青森も岩手もそうだったのですが、なんて良い街なのだろうと思いました。市民一人ひとりがそういうことを思わせる街、そういう街でありたいと改めて感じながら帰ってきました。野々市市ではどうかと考えたところ、公民館の優先駐車スペースがいつも空いており、そういう優しさを感じられる街になってきたのかなと思います。

職員の研修の話があり、もちろん研修も大事ですが、市民に対して優しく接する ことのできる職員、そういう職員であって欲しいなと思います。

### 鹿田会長 (進行)

資料1-1の冒頭に市民憲章が掲載されていますが、そういうまちづくり、人材の育成も重要だということのご指摘だと思います。他にありますでしょうか。

#### 藤田委員

一つ教えていただきたいのですが、資料2の17頁にコンビニ収納・クレジット収納に関する記載があります。納付があった場合、コンビニやクレジット会社への手数料はどのくらいかかるのでしょうか。

#### 山口総務部長

金額の詳細の資料については現在手元にありません。

### 藤田委員

コンビニは夜中でも開店しており、そこで納付できるのは便利ですし、そういった利便性にコンビニの存在価値があると思います。そして、企業としては手数料等をもらわないとやっていけません。ただ、納めた税金が手数料として支払われるというのはどうかというのが本音です。納税のためのPRや、皆さんに「きちんと納

### 藤田委員

めないといけないな」と思ってもらう取り組みのために使う方が良いのではないか というのが一つです。

それともう一つ重要なことなので教えていただきたいのですが、資料2の12頁「事務事業の業務内容の見直し」の中に、団体事務局のあり方に関する記載があります。「各種団体の自立の推進及び民間のノウハウを生かした公共サービスの質の向上」というところです。これの中で「会計事務の移管を検討」とあります。「団体事務局のあり方及び団体構成員への会計事務の移管を検討します」ということですが、これはもうやり方は決まったのでしょうか。連合町内会も含めた各種団体、生涯学習課が管理する各団体の事務局員及びそれに類する人たちについて、今後は各団体で対応してくださいというお話になっていくのかと思い質問しました。

### 山口総務部長

独立できる団体には独立していただければありがたいなとは思いますが、行政が全く関わらなくなるということではありません。ここに記載があります「会計事務の移管を検討」については、できるところからしています。協会にはいろいろな協会があり、文化協会もありますし体育協会もあります。今まではわりと市の正職員が事務をしておりましたが、ここ数年は臨時の方をお雇いしまして、その方に事務をやっていただいており、企画もしていただいています。団体へは補助もしておりますので、独立ということも検討していただきたいなというふうに思っております。

それから、先ほどの税金の納付の状況等でありますけれども、市民税の場合、納付の割合ですが、金融機関や市役所の窓口等で取り扱っている割合は35.1%、コンビニエンスストアについてはもっと利用していただいておりまして、37.7%となっています。

### 藤田委員

コンビニエンスストアやクレジット会社へ支払う手数料はいくらでしょうか。

### 山口総務部長

手数料の詳細の金額については、ただ今手元に資料がございません。ただ、このようにコンビニエンスストアでの納付が37.7%と多くなっています。全国的にもコンビニエンスストアで納付される方が多く、本市につきましても、早くコンビニ収納を導入して欲しいというご意見もございました。実際に今現在、金融機関等で納付される方よりもコンビニエンスストアで納付される方の方が多いという状況です。クレジット収納については若干で、1.6%となっています。手数料の件も含めて納税しやすい方法ということを考えていきたいと思っております。

### 藤田委員

24 時間営業をしているコンビニがベースのような生活をされている方もいらっしゃいますが、そういう方ばかりではありません。せっかく働いて納めたお金を手数料として支払うのはもったいないと感じます。

また、先ほどの団体事務局の独立の件について、「ののいちっ子を育てる」市民会議は、活動費として90万円をいただいています。そして事務員さんを1人おいていただいていますが、活動費に加えて事務員さんの経費がかかっているということなのでしょうか。今後の補助金の見方として確認しておきたいと思います。事務員さ

んはあくまでも市で雇い、団体としては 90 万円を活動費として使えるという解釈で 良いのでしょうか。

#### 山口総務部長

団体の事務をやってもらうために市が雇っている臨時職員でございます。

### 藤田委員

それをどんどん減らそうという考えなのでしょうか。

### 山口総務部長

減らそうというつもりではありません。現在はその団体の事務は、市が直接臨時職員を雇ってやっていただいておりますが、例えば、団体で事務所を用意して独立したところで活動したいということになった場合、現在市が雇っている事務員の賃金を含めて団体への補助金として交付し、団体の中で運営していただくというのも一つの方法かと考えているということです。

### 鹿田会長(進行)

今の説明は、「市からは職員を出せないので、事務員を雇うための費用を補助金の中に組み込むのでその中で執行してください」という仕組みかと思います。「今は市で雇って団体へ派遣している事務員さんを、補助金の中で雇ってください」という考え方だと思います。他にございませんでしょうか。

### 朝倉委員

資料2の9ページ、9番の「広報活動の充実」というところで質問です。以前にも同じような質問をしたことがあるのですが、「市民の声を反映した親しみのある情報発信に努めた」ということです。広報は各世帯へ配られているのでいつも拝見していますし、ホームページもアクセス数は把握できるかと思います。

ケーブルテレビとコミュニティラジオですが、視聴率について、以前に質問した際は「調べていない」ということでした。そしてこの資料では実績について相変わらず「これだけの時間を放送しました」というふうに書いてあり、その結果として「目標を達成した」という評価になっています。発信はしていても、どれだけの方に見て、聞いていただいているのかが分からない限りは、成果があったかどうかはわからないのではと思います。視聴率については、以前、調べようがないという話もありました。私自身の生活でも、ラジオを聞く機会はあまりありません。ケーブルテレビもありますが、チャンネルをケーブルテレビに合わせる機会は少ないです。周りの人に聞いても、ケーブルテレビを入れていらっしゃるご家庭は少ないような気がします。野々市市内でケーブルテレビを視聴されている世帯がどれだけあるのか、そういうことは調べられるのではと思います。

これらを配信するためにはお金が発生していると思います。お金がかかっている 以上、効果をしっかり調べられたらどうか、調べられているのでしょうかというの が質問です。

### 北企画振興部長

ケーブルテレビ及びえふえむ・エヌ・ワンにつきまして、視聴率やどれだけの方に聞いていただいているのかというのは、以前の回答と同じかもしれませんが、そういったデータは持っておりません。また、ケーブルテレビ及びえふえむ・エヌ・

### 北企画振興部長

ワンでの情報発信については、当然費用はかかっております。

えふえむ・エヌ・ワンは防災時に非常に有用であり、ホームページや広報誌と同様、情報発信のツールの一つとして位置付けております。朝倉委員が言われるように、どれだけの人に見ていただているか、聞いていただいているかというのは興味深いところではございますが、今のところデータはございません。なお、ケーブルテレビの加入率につきましては、担当課で把握しております。

### 朝倉委員

私もえふえむ・エヌ・ワンが大事なことは承知しております。災害時には特に大事なものかと思いますので、だからこそもう少し皆さんに日頃から聞いていただければと思います。視聴率については、単純に、今のこの場にいる方でどれだけの方が聞いているのかを聞いてみても分かるのではないかと思います。例えば市民1,000人にアンケートを取るだけでもおおよそのことは分かるのではないかと単純に思うのですが、そういったことはできないのでしょうか。

#### 常田副市長

民間放送の場合、視聴率は命ですから、なんとか視聴率を上げようとしておられます。そしてケーブルテレビやえふえむ・エヌ・ワンでの情報発信は費用もかかっております。おおよそでもどのくらいの方に見て、聞いていただいているのかがわかればいいかと思いますので、どれくらいの費用が必要でどのくらいの精度で調べられるのかを調べてみたいと思います。

### 鹿田会長(進行)

今回の台風では大雨がニュースになっていましたが、コミュニティ局が非常に活躍したそうです。防災時に「えふえむ・エヌ・ワンがしっかり機能します」ということを、日頃から広く知っていただくことが重要かと思います。他にございませんか。

### 上野委員

先ほど、ヤーコンの話がありましたが、今朝、私はののいちヤーコン倶楽部の方の畑へ行き、自分の背丈ほど伸びた茎を初めて見せていただきました。素晴らしい畑で、2株いただいてきたのですが段ボールいっぱいになる位でした。11月2日と3日の「まなびいフェスタ」がありまして、私が所属しております各種女性団体連絡協議会で、ヤーコン入りのぜんざいを作ります。毎回、ヤーコンを使わせていただいており、今日取りに行かせていただいたわけですが、皆さんも一度畑を見ていただいたらヤーコンへのイメージが変わるかと思います。

もう一つ、前回の会議で、観光や関係人口というお話がありました。私はボランティアガイドののいち里まち倶楽部の一員なので、北国街道等の案内をさせていただいたりしています。そこで、関係人口は観光なのか産業なのか、野々市市としてどちらの方にお力を入れてこれから進めていくのか、どちらに重点をおかれるのかをお伺いしたいと思います。

### 常田副市長

前回の審議会で、第二次総合計画の策定に関する説明の中で関係人口について説明させていただきました。

### 常田副市長

関係人口は観光なのか産業なのかということにつきましては、どちらかということではないと思っています。定住人口が減っていくため、観光という視点で外から来られる人口を増やすというのは、今までもやってきたことです。それだけでは少し視点が狭いということで、関係人口という視点に広げてきています。

本市にとってどういった関係の方を増やしていくかということは、次期総合計画の策定の過程でも真剣に検討していかないといけない視点だと思っておりますので、委員の皆様の御意見を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 鹿田会長(進行)

はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

### 前川委員

先ほどからのお話で少し思ったところがあるのですが、民間の会社ですと、いろんなことに取り組んだり工夫したりすることによって、「今回は前回よりもこれだけ上がった」「改善した」というふうに、端的に利益や数字に表れますが、行政の場合はすぐ数字に表れないものも多いかと思います。コンビニ納付のお話もありましたが、今までよりも収納率がどれだけ上がったとか滞納が減ったとか、そういったことをご説明いただければと思います。ただ件数だけ言われても、「その件数が増えたからどうなのか」と思うことになります。実績値も必要ですが、取り組んだ結果、現在どういう状況にあるのかが分かれば皆さん理解しやすいと思いますので、そのようにご説明いただければと思います。

### 常田副市長

ありがとうございました。できる限り数値を把握できるようにしたいと思っています。ただ、先程もお話に出ていましたけれども、民間企業さんの場合は経費や利益がどれだけ上がったかということが出てきますが、行政の場合、数字に表すのが難しい側面があります。コンビニ収納にしましては、ご利用されている方からしますと、同じように税金を納めるのなら市役所へ行くよりコンビニへ行くほうが便利なので、コンビニで納付したいという方も多くいらっしゃいます。

特に皆さんは行政のことをご理解いただいているため、「こういった取り組みは費用もかかるため、その点も含めて考えていかないといけないのではないか」ということでご意見をいただいているわけであり、ありがたいことです。ただ、37.7%の方がコンビニ納付で納めていただいているということは、窓口での職員の負担はその分だけ確実に減りますので、その他のサービスに注力することができます。利益を上げるというものではありませんが、市民の皆さんに対する他のサービスの提供に尽力できるということです。

いただいた御意見についても分かりますので、できる限り数値を把握しながら説明できるよう努力したいと思います。

### 前川委員

先ほどお伝えしたかったのは、今、副市長が言われたようなことです。「こういうことをやったため、これまでより時間が短縮でき、その分別の仕事へ職員が注力できる」というような成果につながったというお話であれば、分かりやすいです。公

### 前川委員

務員もサービス業のようなものですから、ただ実績値だけを出すのではなく、「このようにサービスが良くなった」「こういうことにつながった」といったように説明いただければと思います。

### 藤田委員

先ほどもお話しました支え合いマップの件ですが、例えば「2-4-5 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」という項目は、平成24年に策定した野々市市第一次総合計画には掲載がなく、平成28年度に策定した野々市市第一次総合計画【中間見直し】には掲載されています。これは以前、ののいち創生総合戦略の推進会議でもこういった視点が必要という話があり、その視点が総合計画に盛り込まれたものです。そのような変更ができるのに、「支え合いマップを54町内会で作成する」という指標は変更しないのは何か意図があるのかと思うのですが、明確な理由や必要性がないのであれば、変えるべきものは変えた方が良いのではと思います。

また、別件ですが、先日、金沢市の連合町内会長とお会いした際に、のっティを延伸してくれないかと仰っていました。スーパーが無くなり、四十万や高尾の辺りで高齢者が買い物へ行くところがないとのことです。これを何とかしてもらえないかと、市民レベルで言われました。「上荒屋だから金沢市ですね」という線引きをするのではなく、一帯の地域に住む住人同士で関係性を上手に保つ政策を一度考えて欲しいなと思いますので、よろしくお願いします。

### 常田副市長

市民の皆さんからいただいている税金ですので、まずは市民の皆さんのために税金を使うというのが基本中の基本です。その上で、例えば野々市市と接している金沢市さんや白山市さんに住まわれている方に、野々市市の施設をどのように利用していただくのかということについては、時間のかかる問題ではありますけれども金沢市さんと白山市さんとでお互い知恵を出しながら話し合っていけば良いかと思います。最終的には、市民にとって便利な街になればと思います。今言われたように野々市市近郊の金沢市に住む方が、野々市市の店舗にお金を落とすためのバスを金沢市が走らせるかというと難しい話かなと思います。逆に、のっティを四十万まで走らせることにどれだけの効果があるか分からない中で、市民からいただいた税金でそれを実施するには理解をいただくのが難しい部分もあり、いろいろと話し合っていかないといけない問題かと考えています。

### 藤田委員

図書館の場合、石川中央都市圏の方は利用できます。「どこで利益を考えるのか」 ということと先程のクレジット手数料の話は同じことではないかと思います。小銭 稼ぎをするより無駄なお金は使いたくないですが、近隣の自治体から「野々市市は 凄いね」と評価が上がれば、それだけで野々市市にとって良い話になると思います。

いまだに「野々市市は斎場やごみ焼却場を持たない」と言われます。負担金を支払い合意形成の基に事務局を設置してやっていますが、それでも言われます。そういった意味でも、野々市市民が胸を張って生きていける環境を作っていけないかなと思っています。

### 山口総務部長

そういった土壌が現在ありまして、話し合いも進めております。国の政策で、自 治体の人口減少時代を迎える中、広域で取り組む場合には国が助成をするという方 向になっています。かほく市から白山市までの4市2町で石川中央都市圏という連 中枢都市圏を形成しております。お互いに連携のメリットを活かして取り組むこと で、国の補助金がもらえます。また、白山ののいち広域事務組合には、川北町が加 入しました。消防の通信設備が古くなり更新の時期を迎えたところでしたが、白山 市、野々市市、川北町という新しい広域の枠組みいうことで設備に更新に関する補 助金をいただくことができ、新しい通信システムを導入し、10月から運用を開始し たところです。

施設の相互利用についても、石川中央都市圏で話を始めております。隣接する自 治体で同じような体育施設を造ってももったいないというところもありますので、 情報交換をしながら話をしております。

交通政策につきましては、これまでにも金沢市や議会でも話がありました。本市ののっティは 45 分間隔で運行しており、交通結節点でそれぞれのルートが接続できるようになっていますので、それを解消しないとルートの変更はなかなか難しいということもあります。現在のルートでも、馬替や石川線との交通結節点を設けておりますし、白山市のコミュニティバスの「めぐーる」との交通結節点も設けております。こういった広域の公共交通についても連携して話し合う土壌ができておりますので、今後、そういった話し合いが進んでくるのではないかと思っております。

### 鹿田会長 (進行)

野々市市総合計画審議会というのは今後の政策を決めるトップの会議であり、その会議でこういうご意見が市民から出てきたということは非常に貴重なことです。 市民の意見が議事録により公表されるということですので、「野々市市民はこういったことを考えています」ということをしっかりと残していただきたいと思います。 ありがとうございます。予定時間がきていますが、他にありますでしょうか。

### 田多野委員

資料1-1の38ページに、市道歩道のバリアフリー化について記載があります。どういうことをバリアフリー化としているのかはっきりとは分からなかったのですが、「遅れている」という評価となっております。若い頃は仕事に行くために車に乗ることが多いので歩道については気付きにくいですが、この年になると徒歩や自転車に乗ることが非常に多くなりました。家の近くの歩道を通っても、歩道が車道よりも10センチほど高く、車庫へ車を入れるためにそこだけ引っ込んでいます。お年寄りはそういう道は歩きたがらないので、遠回りをしたり別の道を通ったりしています。バリアフリー化というのはどういうことを言うのでしょうか。私自身としては、車道と同じ高さの歩道が一番良いのではないかと思っております。歩道に高さがあると、自転車で通っていて車道にころげ落ちたり、歩いていても踏み外して車道にころげ落ちるという経験をしております。バリアフリー化と言うのかはわかりませんが、どういう歩道が一番良いのかということを考えていただき、本当に歩きやすい歩道を作っていただくというところにも力を入れていただきたいと思います。

### 田多野委員

もう1点は、歩道というのは歩くところだけではなく、歩道のすぐ横に高いブロック塀が積み上げられているところもあります。地震が起きたらどうなるだろうと思い、反対側の歩道を歩くように意識しています。本日も大日製作所さんがいらっしゃいますが、大日製作所さんの工場で100mほどブロック塀が続く歩道がありました。そこを通る時はいつ何時地震が起きてもいいように注意を払っていたのですが、ある日、そのブロック塀を壊す工事の方がおられ、思わず万歳をしました。その後、その歩道にはステンレスの低い柵が立てられその裏側には桜並木が植えられとても素敵な歩道になり、今度は俄然、大日製作所さん側の歩道を歩くようになりました。長い歩道で費用もかかったのではないかと思いますが、個人の家でもそういうことはあると思います。補助を出せばどうかという考え方もあるかと思いますが、バリアフリー化だけでなく、こういった地震対策に対する指導にも力を入れていただくことも必要なのではないかなと思います。

資料に記載されている「バリアフリー化の延長」というのは、どういう作業をもってバリアフリー化としているのか、点字ブロックの整備等ももちろん必要ですが、実際に歩いている市民の意見、特に、高齢者の意見を取り入れていただきたいと思います。若いうちは全然感じなかったことについて危険だと感じることがありますので、できるだけ力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

### 鹿田会長(進行)

バリアフリーの定義について聞かれたと思います。これについてはどのような考え方なのでしょうか。

### 北川土木部長

バリアフリー化の事業ですが、現在の野々市市の歩道は、昭和 40 年代から 50 年代にかけて作られたもので、30 年以上経過しています。その当時は、道路と歩行者とを分離する形で整備し、植栽も植え緑のある歩行空間を整備してまいりました。

現在は、歩道の施設自体が老朽化し、歩道と側溝との間に段差が出ていたり、植 栽の樹木、特に欅等が大きくなりすぎて歩道を持ち上げるといったこともございま す。木が太くなりすぎ、見通しが利かないということもあります。そういったこと から、現在では植栽を減らし、大きくならないように配慮しています。以前は8m 間隔で植栽していましたが、現在は20mや30m感覚で植栽しています。警察からも、 信号や標識付近では20mから30mは植栽をしないようにとされています。

歩道の段差の解消については、住宅が建っているところの歩道を掘り下げることもできませんので、歩行者やベビーカー、シニアカーを使用されている方に不便が起きないように歩道を改良し、極力歩行空間を広くするというふうに整備を行っております。

ブロック塀に関しては、大阪北部の地震で児童が亡くなるという痛ましい事故を受けまして、市の教育委員会、PTAの方と職員とで合同で通学路の安全点検を行いました。市の施設については、ブロック塀の危険なものは撤去するような形で整備を進めました。民間の住宅等で危険なところは、所有者に対して対応していただけないかという働きかけもしております。ブロック塀の撤去につきましては、撤去だけを対象とした補助金ではありませんが、生垣を植えるために既存のブロックを

### 北川土木部長

撤去していただく場合の補助制度がございます。

ブロック塀から生垣へというふうに、緑化推進という観点から助成・補助の枠を 広げております。

### 前川委員

私は昨年度のこの会議で、歩道のフラット化をお願いしたいということで発言させていただきました。高齢者の方で、自転車は乗れるけど歩くのがちょっと不便になってきたという方も結構いらっしゃいます。歩道の中には自転車での通行が難しいような歩道もありますので、フラット化をお願いしたわけです。電動車椅子でも乗り入れができないような歩道も見受けられるので、そういうところを解消して欲しいなということでお話しさせていただきました。現状値は32キロで少しずつ進めているということで、できれば全面的にフラット化できるまで進めていただきたいというふうに思います。

### 鹿田会長(進行)

はい、ありがとうございます。予定の時間を少し過ぎておりますので、まだご意見もあるかとは思いますけれども、本日二つの議題についてはこれで終わらせていただきます。本日の議題とは別に、何かその他としてお話しておきたいということはございますか。

### 藤田委員

本日の意見や回答いただいたことは、第8次実施計画には反映されるのでしょうか。また、総合計画を手直しされるのでしょうか。

### 北企画振興部長

本日は、いろいろな意見をいただきました。えふえむ・エヌ・ワンがどれくらい の方に聞いていただいているのかを確認するといった具体的な課題も見えたところ でございます。

今回お示しいたしました第八次実施計画に、フラット化や支え合いマップ等々のご意見についてすぐに盛り込むかというと、そういった観点ではないのではと感じております。次期総合計画の策定に向けて大切な意見をいただきましたので、ご意見を踏まえながら策定していきたいと思います。本日は、第八次実施計画での推進項目を政策6とすることについてお諮りしたところでございます。

繰り返しになりますが、皆さんには次期総合計画の策定に関する審議もしていた だきますので、その中でのご意見ということで検討して参りたいと思います。よろ しくお願いいたします。

### 鹿田会長(進行)

本日の審議会は第八次実施計画が議題でございますので、より大きな視点については第二次総合計画の策定の段階で検討していくという回答でした。

先ほどありました、えふえむ・エヌ・ワンに関する確認といったように現在取り 組めることは取り組んでいただき、大きなものについては第2次総合計画の策定に おいて盛り込んでいくというようにしていただければと思います

それでは、本日はご発言をありがとうございました。後の進行は事務局でよろしくお願いいたします。

# 司会

(閉会)

本日は長時間にわたりまして誠にありがとうございました。

いただきましたご意見を参考に、野々市市第一次総合計画第八次実施計画の策定 に取り組んで参りたいと思います。

今年度の審議会はこれで終了となります。野々市市第一次総合計画第八次実施計画につきましては、今後、1月以降にパブリックコメントを実施し、3月末に策定する予定です。完成いたしましたら、委員の皆様へ郵送させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、第二総合計画策定についての報告でございますが、計画の策定段階から様々な部署の職員に携わってもらうためことを目的に、若手・中堅職員からなる庁内ワーキンググループを設置しましたとともに、策定を支援していただく委託業者を決定するための公募型プロポーザル実施し、委託事業者を決定する予定となっておりますのでご報告いたします。

最後に、閉会にあたりまして、常田副市長よりごあいさつを申し上げます。

### 常田副市長

長時間にわたりましてありがとうございました。野々市市のためにという皆さんの想いがひしひしと伝わって参りました。私たちも皆さんの熱気に負けず、まずは第一次総合計画がまとめの段階ですのでこれを上手く着陸させ、次の第二次総合計画も一生懸命策定していきたいと思いますので、ご指導とご鞭撻をお願いいたしましてあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

# 司会 (閉会)

以上をもちまして、令和元年度第二回総合計画審議会終了させていただきます。 皆様、本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。